

令和7年度村上市おためし地域おこし協力隊募集要項
<村上市全域>村上木彫堆朱「認知向上担当」・「技術承継担当」
おためし地域おこし協力隊募集します！

《村上市の概要》

新潟県の北部に位置し、山形県境に接する村上市。平成20年4月に1市2町2村が合併し誕生した当市は、県内で最も広い1174.17km²を有し、南北約50kmにも及ぶ海岸線は、国の名勝天然記念物「笹川流れ」に代表される美しい自然景観と新鮮な魚介類が水揚げされる漁港などを有しています。

また、東側の県境は飯豊・朝日連峰の山々が連なり、そこを水源とする平成の名水百選に選定されている荒川、鮭の遡上する母なる川の三面川など河川から肥沃な土地が広がり、稲作による農業生産が盛んな地域です。

《募集の趣旨》

村上市は新潟県の北部に位置する城下町として栄え、古くから良質の天然漆を多く産出していたことから、江戸時代に「村上木彫堆朱（むらかみきぼりついしゅ）」の技法が確立しました。木地に花や鳥などの模様を彫刻し、天然の漆を塗り重ね、上塗り後に艶消しという工程を行い、表現を豊かにするために毛彫りを施します。艶消し仕上げを行うことで、使い込むほどに色艶が増して、味わい深い漆器となります。村上木彫堆朱は芸術的に特色ある工芸品として注目され、昭和30年2月に「新潟県無形文化財」に指定され、昭和51年2月に経済産業大臣（当時 通商産業大臣）から、村上木彫堆朱として国の「伝統的工芸品」の指定を受けました。

しかしながら、近年、職業選択の多様性や生活様式の変化などにより、後継者不足や認知度の低下により、受け継がれてきた技術・技法の伝承が危ぶまれ産業として厳しい状況におかれています。

そこで当市では、この貴重な文化資源を未来につなげていくため、令和8年度に新たに地域おこし協力隊として「情報発信・認知度向上」に取り組んでくださる方、伝統工芸を次世代につなぐ「技術継承」に取り組んでくださる方をそれぞれ1名ずつ募集する予定です。

本市での協力隊の活動に関心があり、活動に入る前に実際に本市に滞在し、活動を知り体験することにより地域とのマッチングを図る『おためし地域おこし協力隊』を募集します。

《募集内容》

1. 募集内容

(1)活動エリア 村上市全域

(2)村上木彫堆朱産業の振興に興味がある方 最大10名程度

※令和7年度中に「認知度向上」と「技術継承の担い手」をそれぞれ募集予定

2. 募集対象

(1)応募時点において条件不利地域(※)以外に住民票があり、令和8年度村上市の地域おこし隊として応募を検討している方

当市に住民票を異動する意思がある方(着任前に当市に住民票を異動しない方)

(2)明るく心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方

(3)地域の活性化に意欲を持ち、住民等と積極的に協働できる方

(4)普通自動車免許証(AT限定も可)を有する方

(5)Windowsの設定等パソコンの操作、Word、Excel、PowerPointを操作できること

(6)市が募集(予定)する地域おこし協力隊に興味がある方

※条件不利地域：次の①から⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村

①過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)

- ・第2条第1項に規定する過疎地域に該当する市町村
- ・第33条第1項の規定により過疎地域とみなされる市町村
- ・第33条第2項の規定によりその区域の一部が過疎地域とみなされる市町村

②山村振興法(昭和40年法律第64号)

- ・第7条第1項の規定により指定された振興山村をその区域の全部又は一部とする市町村

③離島振興法(昭和28年法律第72号)

- ・第2条第1項の規定により指定された離島振興対策実施地域をその区域の全部又は一部とする市町村

④半島振興法(昭和60年法律第63号)

- ・第2条第1項の規定により指定された半島振興対策実施地域をその区域の全部又は一部とする市町村

⑤奄美群島振興開発特別措置法(昭和29年法律第189号)

- ・第1条に規定する奄美群島をその区域の全部とする市町村

⑥小笠原諸島振興開発特別措置法(昭和44年法律第79号)

- ・第4条第1項に規定する小笠原諸島をその区域の全部とする市町村

⑦沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号)

- ・第3条第1号に規定する沖縄の市町村

3. 実施期間

令和7年10月3日（金）～5日（日）までの3日間（2泊3日）

4. 応募方法

【応募方法】 別途設ける応募フォームより必要事項を入力の上応募してください。

【募集期限】 令和7年9月24日（水） 中

5. 主な活動内容

滞在中、おおむね以下のプログラムを予定しています。

- ・本市地域おこし協力隊募集の趣旨、協力隊制度に関する説明など
- ・活動現場での研修体験
- ・地域の見学・訪問
- ・市内地域おこし協力隊（現職、OB）や地域関係者との交流
- ・最終日に、本プログラムをとおして感じた思いや知識、自身のスキル等を踏まえ、当地での活動イメージについてプレゼンテーションをしていただきます。

※活動内容に変更がある場合もあります

6. 参加費・宿泊費

無料（村上市までの往復交通費、滞在中の食費は別途個人負担となります）

※宿泊先は5名で一棟の宿泊先になります

《問い合わせ先》

〒958-0251

新潟県村上市三之町1-1

村上市地域経済振興課経済振興室

担当：石田、菅原

電話：0254-75-8942(直通)

メール：keizai-ss@city.murakami.lg.jp